

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進		
施策	①公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入	実施計画掲載頁	73頁	
対応する 主な課題	<p>○高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した社会環境づくりが求められている。</p> <p>○沖縄県福祉のまちづくり条例(9年)施行により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設及び日常生活で利用する小規模施設、また住宅から施設、施設から施設の線(経路)や面(まち)としてのバリアフリー化が今後の課題である。</p>			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進 (子ども生活福祉部障害福祉課)	3,159	順調	<p>○公共施設等におけるバリアフリー化の推進のため、福祉のまちづくり条例に基づき、事前協議(417件)を実施した。(1)</p> <p>○ノンステップバスの導入支援(計画値43台、実績値40台)を行った。(2)</p>
2	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	566,640	順調	<p>○県営都市公園(首里城公園、バナナ公園等)において、バリアフリー化に対応した園路等の整備を行った。また、市町村都市公園事業において、バリアフリー化に対応した園路、トイレ等の整備を行うための補助を13市町村に対して行った。(3)</p>
3	都市公園安全・安心対策緊急支援事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,797,461	順調	<p>○平成26年度よりリフォーム瑕疵保険を交付対象にしたところ、助成事業を実施する市町村が7市町村(沖縄市等)へ補助金を交付し、支援を受けたリフォーム件数は146件であった。また、リフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を8市町村が実施し、助成件数は576件であった。(※県の支援を受けた146件を含む)(4)</p>
4	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	103,107	順調	<p>○長山港、多良間港の浮き桟橋の整備を行い完成したが、渡嘉敷港の浮き桟橋工事において、不測の事態により年度内に完成することができなかったためやや遅れとなった。(5)</p>
5	浮き桟橋整備事業 (土木建築部港湾課)	335,757	やや遅れ	<p>○案内サインの整備については、24年度に29基、25年度に27基と重点的に整備を進めており、26年度は事業進捗の中で必要箇所の再検証を行い14基を整備した。また、平成26年度は翻訳統一に着手し、整備必要市町村の検討を行った結果、今後の多言語対応に対する翻訳ルールの統一と重点整備地域の選定を図ることが出来た。また、これまで外国人観光客が訪れることが少なく多言語化対応の認識が薄かった市町村への現状説明及び、整備必要箇所の再検証を行った。(6)</p>
6	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	56,738	順調	<p>○県内観光関連事業者等を対象とした観光バリアフリーセミナーを5地区で開催し、105名参加した。しかしながら、平成26年度は観光バリアフリーツアーの実績がなく、NPO法人への補助は行っていないため、大幅遅れとなった。(7)</p>
7	観光産業におけるバリアフリー化の促進(誰にでもやさしい観光地づくり形成事業) (文化観光スポーツ部観光振興課)	19,443	大幅遅れ	<p>○県内観光関連事業者等を対象とした観光バリアフリーセミナーを5地区で開催し、105名参加した。しかしながら、平成26年度は観光バリアフリーツアーの実績がなく、NPO法人への補助は行っていないため、大幅遅れとなった。(7)</p>

様式2(施策)

8	地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部障害福祉課)	13,840	順調	○手話通訳者等養成研修(87人)、要約筆記者養成研修(22人)、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修(12人)等を実施するとともに、派遣事業(要約筆記者13回、手話通訳者17回、盲ろう者向け通訳介助員925件)を実施した。(8)
9	・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,251	大幅遅れ	○福祉のまちづくり賞の普及啓発活動を実施したり、ポスターや作文を通して障害者理解の促進活動を実施したが、ポスター・作文の応募件数は計画値278件に対し、実績19件と、大幅遅れとなった。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)	518件 (23年度)	919件 (26年度)	1,100件	401件	—
	状況説明	沖縄県福祉のまちづくり条例施行以前の建築物については、努力義務にとどまっていたため、バリアフリー化は進んでいなかった。しかし、条例施行(平成9年4月)により、新築等の建築物については着実にバリアフリー化が進められ、平成26年度においては前年度に比べ131件の増加があり、基準値と比べ401件の増加となっている。今後も順調に増加すると見込まれるため、H28目標値の達成は可能と見込まれる。				
2	全住宅のバリアフリー化率	32.5% (20年度)	31.5% (25年度)	40.6%	△1.0ポイント	50.9% (25年)
	状況説明	住宅リフォーム助成件数は、平成25年度より計画値(500件)を上回っている。また、実施市町村の数も、当初の3市町村から9市町村へと拡大し、更なる件数の増加も期待できる。全住宅のバリアフリー化率としては横ばいである。				
3	県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (22年度)	24.0% (26年度)	28%	1.2ポイント	—
	状況説明	公営住宅を建替える際、室内の段差解消、便所や浴室の手すり設置等、バリアフリー化しており、県営住宅のバリアフリー化率は増加している。				
4	ノンステップバス導入率	1.3% (22年度)	21.7% (26年度)	32%	20.4ポイント	33.2% (25年度)
	状況説明	ノンステップバスの導入数は、計画に沿って着実に増加しており、平成26年度の導入率は21.7%と順調に推移しており、H28目標値は達成できる見込みである。				
5	都市公園のバリアフリー化率	25.6% (22年度)	28.6% (26年度)	33.6%	3.0ポイント	—
	状況説明	公園施設整備については、バリアフリー化への対応の他、老朽化が著しいその他の公園施設などに対する整備も多数あり、これらを緊急的に整備しているため、成果指標としては、基準値を若干上回る程度となっている。H28目標値の達成に向けて、引き続きバリアフリー化の推進を図るため、事業進捗の課題解決等に取り組んでいく。				
6	バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数	20港 (23年度)	22港 (26年)	23港	2港	—
	状況説明	各離島港湾において、要望が強い浮き桟橋整備を過年度より順次行っている。また、長山港及び多良間港においては、平成26年度に整備を完了した。平成27年度に渡嘉敷港の整備完了、平成28年度に新規1港の事業着手予定しており、H28目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
住宅リフォーム助成件数	427件 (24年度)	587件 (25年度)	576件 (26年度)	→	—
外国人観光客の満足度 (案内表記)	66.2% (24年)	69.2% (25年)	72.3% (26年)	↗	—
沖縄バリアフリーツアーセンター(那覇空港障害者・高齢者観光案内所)利用者数	9,626人 (24年度)	10,785人 (25年度)	13,736人 (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・公共交通利用環境改善事業については、バス事業者のノンステップバス導入への自己負担額及び既存車両の消耗等を考慮のうえ、車両更新計画を見直す場合は、その方針を尊重し柔軟に対応する必要がある。

・都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、限られた予算の中、バリアフリー化へ対応する公園施設の整備の他、老朽化した公園施設の改築・更新も必要であることから、効率的な執行計画が課題となる。

・都市公園安全・安心対策緊急支援事業について、整備する公園は既に供用開始していることから、地元自治会や利用者と工程や工法の調整に長期間を要している等により、進捗が遅れ、繰越が生じている状況にある。早い段階から地元自治会等との調整を行い、関係者との協力体制が不可欠である。

・住宅リフォーム促進事業については、県はバリアフリー化の推進のため、県市町村に対しバリアフリー改修工事等に関し支援しているが、市町村から助成を受けている補助対象者にとってはバリアフリー改修工事等及び省エネ対策などその他工事のどちらを行っても補助率が一定なので、依然としてその他工事の割合が高く、県が推進する施策が行き届いていない。

・多言語観光案内サイン整備事業は、急激に増加する外国人観光客への対応として、重点地域の整備が効果的であることに對し、スケジュール感を持った整備計画の認識向上が課題であり、また、平成26年度には多言語表記ルールの一統ルールを作成したところであるが、市町村及び観光関連事業者に対し、その活用と既存サインの修正及び改善について認識向上が必要である。

・地域生活支援事業において、手話通訳者を対象とするコミュニケーション支援人材養成研修開催は、受講者の定員に限りがあるため、単年度での大幅な受講者の増は対応困難であり、障害者が常に利用したいときに対応できる状況とはまだいえないため、引き続きコミュニケーション支援人材の養成及び確保が必要である。

・障害者理解促進事業においては、障害者等に対する理解と権利擁護に関する普及啓発を図るため、「障害者週間のポスター」や「心の輪を広げる体験作文」を実施しているが、障害者と接する経験が体験作文の応募に影響することから、応募数は伸び悩んでいる。

IV 外部環境の分析 (Check)

・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、事前協議の結果、不適合となる施設も一定数あるため、条例適合施設数を更に増やしていくためには、事前協議を確実にし、協議の際の指導や助言を丁寧に実施し、事業者理解と協力を求めていく必要がある。

・浮き桟橋の整備については、本事業で整備を行っている渡嘉敷港・長山港・多良間港以外他の港湾(前泊港、上地港)においても地元からの要望があるため、引き続き優先度の検討、地元調整等条件整備が必要である。

・観光産業におけるバリアフリー化の促進について、高齢者社会の進展、それと相まった障害者の増加に伴い、社会生活におけるバリアフリー化は重要性を増しており、県内の観光産業においても、観光客のニーズの多様化など、障害者等の旅行参加ニーズが高まっている状況にある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・沖縄県福祉のまちづくり条例による公共施設等のバリアフリー化を進めるためには、計画段階から整備基準に適合させる必要があることから、工事の際に先立って行われる事前協議を行うことが最も重要である。福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を徹底するため、建築物の新築等を把握する際に、事前協議の対象になるかを確認し、該当する場合は、県機関及び各市から催促を行う。また、適切な時期に協議が行われ、条例適合施設数が増加するように、事前協議、指導・助言等の円滑な実施に向けた制度の周知を行う。
- ・公共交通利用環境改善事業については、バス事業者における車両更新計画と連携して、安定的な車両導入に努める。
- ・都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、予算確保に努めるとともに、引き続き、バリアフリー化への対応について、地元自治会、利用者等とも協力しながら、バリアフリー化施設の優先度を勘案し、効率的かつ効果的に整備を行うとともに、早期に地元自治会、関係者等と工法・工程等の調整を行い、協力しながら事業を行う。
- ・住宅リフォーム促進事業については、補助対象者にバリアフリー化を推進するインセンティブを与えるため、県及び市町村の要綱の改正について、県及び市町村で検討・議論を行う。
- ・浮き桟橋の整備については、平成29年度以降の整備について引き続き検討を行い、平成28年度中には整備箇所が確定できるように取り組む。
- ・多言語観光案内サイン整備事業は、翻訳表記の統一ルール策定とその周知を図ることで、増加する外国人観光客へ対応を迫られている観光関係の市町村や事業者を支援し、整備率に見合った効果的な満足度向上を図るため、平成26年度事業で設定した重点地域優先化整備により、急増しているアジア圏の観光客が訪れる公共性の高い施設の案内標識の整備箇所を優先的に取り組む。
- ・観光産業におけるバリアフリー化の促進において、これまでは、観光事業者全般を対象としたセミナーを実施していたが、各業種毎に応じたきめ細かい受入体制の整備を図るため、業種別のセミナーを実施するとともに、バリアフリー化の整備を検討している観光事業者に対し、観光バリアフリーアドバイザーを派遣し助言及び指導を行うことで、観光バリアフリーに対する意識啓発及びノウハウの共有を図る。
- ・地域生活支援事業については、引き続き、より多くの手話奉仕員に、専門的な手話通訳者の養成研修を受講してもらえるよう市町村・沖縄県聴覚障害者協会等と連携しながら周知を図っていく。また、多数の受講申込者を受け入れるよう体制整備を行う。
- ・障害者理解促進事業においては、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募については、県教育庁(各教育事務所)や関係機関と連携を図り、障害児(者)との交流機会の増大や、夏休みの課題設定などにつながるよう周知を図るなど、応募数の増加に努める。また、電話や学校機関への訪問等を通じて直接呼びかける。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進	
施策	①安全で快適な生活環境の創出	実施計画掲載頁	75頁
対応する 主な課題	<p>○戦後復興の中、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、都市基盤施設の適切な配置ができないままに市街化が進み、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。</p> <p>○道路、公園等の公共施設が不十分の地区や低未利用地、建築物の老朽化など都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。</p> <p>○狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていないなど危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められている。</p> <p>○緑陰により強い日差しを和らげ、快適に歩ける歩行空間が求められている一方で、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなっている状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。</p>		
関係部等	土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○身近な公園の整備				
1	歩いていける身近な都市公園の整備 (土木建築部都市計画・モノレール課)	2,131,059	順調	○市町村都市公園事業に対し補助を行い、那覇市等の13市町村においては、用地取得や園路広場等の整備を行った。(1)
○安全でゆとりある道路空間の創出				
2	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	104,193	順調	○沖縄嘉手納線(交差点改良1箇所)の実施設計、防護柵や滑り止め舗装等を施し交通事故対策を図った。(2)
3	歩行空間の整備 (土木建築部道路管理課)	1,228,243	順調	○国道449号(名護市屋部地内)や県道37号線(うるま市与那城地内)等、歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道を2.8km整備した。(3)
4	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	1,974,517	やや遅れ	○国道390号等の無電柱化の推進(1.5km)、県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の推進(3.3km)を行ったが、一部路線において、埋蔵文化財の調査実施に時間を要し、整備が遅れているためやや遅れとなった。(4)
5	街路整備事業 (土木建築部道路街路課)	5,226,387	やや遅れ	○用地補償業務の一部を外部委託し用地取得を行った上で、胡屋泡瀬線(改良工事等)、真地久茂地線外1線(改良工事等)、汀良翁長線(改良工事等)、豊見城中央線(改良工事等)等の整備を行った。完了区間の計画値5区間に対して実績値が1区間だが、各路線で着々と整備を進めており、計画5区間の延べ整備進捗率が概ね70%達しているためやや遅れとした。(5)

○涼しい歩道空間の創出					
6	道路緑化による沖縄らしい風景の創出 (土木建築部道路管理課)	744,046	やや遅れ	○計画340kmに対して、実測340kmの道路緑化・育成管理を行っているが、適正管理とされる除草(年4回)には及ばないものの年平均2.4回の除草等が行えたことから、やや遅れとなっている。(6)	
7	街路樹の植栽・適正管理 (土木建築部道路管理課)	744,066	やや遅れ	○一定区間約(500m/団体)の除草や剪定、飾花を行う植栽管理ボランティアも活用しながら、県管理道路の植栽管理を実施したが、計画年3.1回に対して年2回の植栽管理となったためやや遅れとなった。(7)	
○日常生活環境のリニューアル					
8	土地区画整理事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,848,885	順調	○大湾東地区等の14地区において、建物の移転補償、道路築造及び宅地造成等を促進した。(8)	
9	市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課)	122,170	順調	○那覇市樋川の農連市場地区、山里第一地区の権利変換計画認可に向けて、権利変換計画の作成、実施設計の協議等を行った。また、那覇市のモノレール旭橋駅周辺地区においては、実施設計、権利変換計画作成を進め、平成27年3月に権利変換計画認可を行った。上記内容の促進のため、施行者への補助を行った。(9)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	歩いていける身近な都市公園箇所数	3.2箇所/100ha (22年度)	3.1箇所/100ha (25年度)	3.25箇所/100ha △0.1箇所/100ha	—
状況説明	公園整備箇所については、概ね計画どおりに進捗しているが、それ以上に宅地や市街地等の人口が集中している区域(DID地区)の広がりが大きいため、成果指標である歩いていける身近な都市公園箇所数は、基準値の3.2箇所/100haを下回る3.1箇所/100haとなっている。 H28目標値の達成に向けて、引き続き都市公園の整備推進を図るため、事業進捗の課題解決等の指導、助言等に取り組んでいく。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	事故危険箇所の事故発生件数	22件/年 【平均】 (24年)	13件/年 (25年)	減少	9件/年 —
状況説明	平成24年度に公安委員会等の関係機関との調整により事故危険箇所の選定を行い、平成25年度には危険箇所の指定・登録を行った。 当該箇所を重点的に整備することにより死傷事故発生件数の抑制につながることが見込まれる。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)	調査中 (24年)	—	増加	—
状況説明	狭隘な通学路や歩道のない生活道路等、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる箇所を優先に整備を進めている。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	歩行空間の確保に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年)	60.1km (26年)	85km 11.1km	—
状況説明	平成26年度は4.8kmを整備し、着実に無電柱化を進めている。 次期推進計画策定が遅れているものの、一部路線が早期合意されたことにより、事業の進捗が見込まれることから、H28目標値の達成は可能と考える。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	土地区画整理事業により整備された宅地面積	1,885ha (24年)	1,976ha (26年)	2,151ha	91ha	—
	状況説明	土地区画整理事業により整備された宅地面積は、前年より8ha増加し、1,976haとなっている。平成28年度成果目標の達成に向け、予算確保、執行管理及び工程管理等の指導に努めており、順調に進捗している。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
6	再開発事業により整備された延べ床面積	239,909㎡ (24年)	239,909㎡ (27年)	325,334㎡	増減無し	—
	状況説明	事業により建設する建物の延べ床面積を成果としており、現在の改善幅は0㎡となっている。事業の性質上、計画後半の山里第一地区及び旭橋駅周辺地区の再開発ビル完成に伴って、目標値(延べ床面積325,334㎡)が達成する見込みである。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
市街地における幹線街路改良延長	392.97km (13年度)	433.66km (18年度)	457.77km (23年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○身近な公園の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備が進捗していない公園については整備用地取得や物件補償の交渉に長期間を要しており、繰越が大幅増額している状況にある。計画的な進捗に進捗地権者等の協力が得られるよう公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。</li> <li>都市公園の機能として、良好な都市環境や緑とふれあう憩いの場等を提供するだけでなく、災害時における防災機能としての役割も見直されており、その必要性も高まっている。</li> </ul> <p><b>○安全でゆとりある道路空間の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の要請者負担方式の計画路線を電線管理者と協議・選定することが出来ない状況である。</li> <li>街路整備事業においては、事業終盤になるにつれ、用地難航案件が顕在化しつつあり、円滑に用地取得を進めるためには、用地補償業務を効果的に実施するとともに、地権者等に事業に対する理解を深めてもらう必要がある。</li> </ul> <p><b>○涼しい歩道空間の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、沖縄らしさを感じることが出来る空間や涼しい歩行空間の創出のためには、年4回の除草作業が必要でだが、予算面で未だ厳しい状況であるため、シルバー人材センターやボランティア等も活用し、地域との協力体制を築きながら適正な管理を行う必要がある。</li> <li>街路樹の植栽・適正管理については、ボランティアによる管理エリアの拡大を図るため、ボランティア参加団体の増加に努めているが、一団体当たりの管理延長が短い等の理由からエリア拡大が伸び悩んでいる状況がある。また、県単独費の植栽管理予算について、平成26年度、27年度と増額して確保することが出来たが、良好な管理は厳しい状況である。</li> </ul> <p><b>○日常生活環境のリニューアル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業等について、モノレール旭橋駅周辺地区は、バスターミナルも含めた再開発であり、施工後のバスターミナル機能の充実が必要となり、関係バス会社との協力体制の継続が重要である。</li> </ul>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○安全でゆとりある道路空間の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全施設の整備について国土交通省が指定・登録する交通事故危険箇所(県内4箇所)以外にも、狭隘な道路などにおいて交通安全施設が必要な箇所が未だ多く存在する。</li> <li>歩行空間の整備においては、不可欠歩道の整備には沿道地権者の協力が必要不可欠であるが、庭先のみや駐車場のみのといった補償が多く、地権者の理解が得にくいという問題がある。</li> <li>街路事業整備については、画一的な整備ではなく、多様化、複雑化する道路ニーズへの柔軟な対応が必要である。</li> </ul> <p><b>○日常生活環境のリニューアル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業では、換地計画に基づき補償を行なうことから、地権者交渉に不測の時間を要していることや、地価の下落による保留地処分金の減少など資金確保が課題となっている。</li> <li>市街地再開発事業は、民間活力を生かした計画であるため、社会経済情勢に左右されやすい。また、都市開発法に基づき一定期間の間に補償等を行う必要があるため、計画工程、目標値達成のためにも国費も含めた予算の確保が重要である。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○身近な公園の整備

・地元自治会などの関係者等の協力を得ながら、地権者、所有者等に公園整備の必要性を説明し、理解してもらうことで、引き続き公園事業用地確保に努めるよう市町村と調整を行う。また、住宅地や市街地における良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう市町村に対し助言を行う。

### ○安全でゆとりある道路空間の創出

・交通安全施設の整備については、関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引続き交通事故危険箇所以外についても優先順位を付け交通安全施設の整備を推進する。  
・歩行空間の整備においては、歩道の役割について住民の理解を得ることが重要であり、関係市町村の協力も得ながら、沿道地権者に対する十分な説明や情報提供を行い、用地交渉を進める。  
・無電柱化推進事業について、今後は、合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定を踏まえ、平成28年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定し事業進捗を図る。  
・街路整備事業においては、関係市町村からヒアリング(5月)や地域住民、地権者に対し事業説明会(小禄名嘉地線、豊見城中央線)を行うなど、地元と連携して地域特性の把握に取り組み、地域のニーズに柔軟に対応した道路整備を推進する。また、地権者等に対する事業説明会、用地説明会等を実施する。

### ○涼しい歩道空間の創出

・道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、適正管理(年4回実施)により良好な沿道空間を創出する必要があることから、維持管理費の予算増額と協力団体(シルバーやボランティア等)の増員も含め取り組んでいく。  
・街路樹の植栽・適正管理については、適正管理(年3回以上)の実施により、良好な歩行空間を創出する必要があることから、維持管理費の予算増額とボランティアによる管理のエリア拡大を図るため、引き続きホームページ等による広報や協力団体等の募集に努めるとともに、新設道路の植栽について、将来管理しやすい植栽計画とするよう各土木事務所と連携を図る。

### ○日常生活環境のリニューアル

・土地区画整理事業については、住民説明会など地権者合意形成の取組強化をすることにより、地権者交渉を円滑に進めるとともに、保留地を早期に処分できるように事業全体の工程表を変更するなどして、事業計画の適正化を図る。  
・各市街地再開発事業については、工事費高騰の影響による事業費増分の必要予算確保に向けて、新たな補助メニュー(地域商業自立促進事業等)の活用を視野に入れながら、事業が適切な規模になるように、施行者、地元市町村への指導を強化していく。また、モノレール旭橋駅周辺地区においては、利便性の高いバスターミナルとするために、今後も誘導サイン計画などの検討を行い、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。



## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進		
施策	②住民参加のまちづくりの推進	実施計画掲載頁	76頁	
対応する主な課題	○都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。			
関係部等	土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○景観計画・地区計画策定の促進				
1	住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	—	やや遅れ	○一部の市町村で検討している住民参加に向けた具体的手法等について、住民参加促進のための方策決定の参考とするため、市町村との調整を継続しているところである。年度別計画における方策決定がずれ込んでいることから、やや遅れとなった。(1)
2	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	16,306	やや遅れ	○市町村職員の景観に対する知識習得を図るため、研修会を6回開催するとともに、景観計画策定及び景観地区指定等に向けての助言を18市町村に対して行ったが、景観地区については、地域住民との合意形成に至っておらず、計画値7地区に対して実績値3地区にとどまっているため、やや遅れとなった。(2)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	住民参加による地区計画策定数	42地区 (23年度)	54地区 (26年度)	増加	12地区
状況説明	平成26年度は、浦添市浦添南第二地区及び西原町東崎工業地区で新たに策定した。今後はこれまでの都市計画マスタープラン策定や地区計画策定等における取組状況を踏まえ、引き続き方策を検討するなど、取組の推進を図る。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	10市町村 (24年)	17市町村 (25年)	21市町村 (26年)	↗	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○景観計画・地区計画策定の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業では、都市計画への住民参加について具体的な取り組みを進める市町村と意見交換を行ったが、良好な取り組みについては各市町村へ広げていく必要がある。</li> <li>・沖縄らしい風景づくり推進事業では、景観地区の指定にあたって地域住民の合意形成が必要なため、合意形成を行う市町村への的確な助言・支援を行うとともに、地域住民の景観に対する関心度を向上させる必要がある。</li> </ul>
--

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○景観計画・地区計画策定の促進

- ・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業において住民等がより主体的かつ積極的に都市計画への参画を可能とするために、各市町村におけるまちづくりに関する情報を収集するとともに、まちづくり活動への支援などが求められている。
- ・沖縄らしい風景づくり推進事業では、景観計画は市町村主導により策定可能だが、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、指定までには至っていない地区が多い。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○景観計画・地区計画策定の促進

- ・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業において現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との意見交換を1回実施する。また、引き続き、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、担当者の意識向上を図る。
- ・沖縄らしい風景づくり推進事業では、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の景観有識者を派遣するなどの支援を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保		
施策	①基幹的な公共交通システムの導入	実施計画掲載頁	78頁	
対応する主な課題	<p>○本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。</p> <p>○広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>○沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○新たな公共交通システムの導入				
1	鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業費 (企画部交通政策課)	91,769	順調	<p>○鉄軌道の県計画案策定に向け、平成27年1月には、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」を決定し、これに基づき、3月には、学識経験者による技術・専門的な検討を開始した。また、ニューズレターの県内全戸配布、パネル展示(市町村役場、商業施設など県内36箇所、延べ280日)、行政説明会(北中南部、石垣、宮古の5箇所)、専用のウェブサイトを開設し、委員会資料やパネル展示等に関する情報提供等を行った。(1)</p>
○都市モノレールの整備				
2	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	12,422,371	やや遅れ	<p>○平成26年度から出先機関として「モノレール建設事務所」を設置し、執行の効率化を図ったうえで、モノレールインフラ部について実施設計を行うとともに、物件撤去後、拡幅完了箇所から順次インフラ下部工工事を実施した。用地取得にあたっては、既存物件の約7割が構外再築となり、移転先の選定や、物件撤去に時間を要したことから、事業の進捗率が28.5%(計画値40.3%)にとどまったため、やや遅れとなった。(2)</p>

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	公共交通分担率	4.4% (18年度)	—	5.8%	—	29.6% (18年度)
1	状況説明	<p>鉄軌道の導入を実現するためには、過度の自動車依存型社会から脱却し、公共交通利用への転換を図っていく必要がある。自家用車利用から公共交通への利用転換を促すため、ノンステップバスやIC乗車券システムの導入等の環境整備や定時速達性及び利便性の高い基幹バスシステムの導入に向けた取組を行っている。引き続き、目標値の達成に向け、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入取組の推進を図る。</p>				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	41,477人/日 (26年度)	40,542人/日 (30年度)	5,926人/日	—
	状況説明	現時点でモノレール延長整備事業の成果指標に対する直接的な寄与はないものの、那覇空港駅～首里駅までの区間は、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発及び施設整備により、モノレール乗客数が増加している。 延長区間開業後の乗客数は、50,166人/日(H31)を見込んでいる。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○新たな公共交通システムの導入</b> ・鉄軌道の計画案策定にあたっては、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に検討を行う必要があることから、多くの専門家の英知を集め、助言を得ながら検討を進める必要がある。</p> <p><b>○都市モノレールの整備</b> ・第4駅周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地インターチェンジ及び県道浦西停車場線整備事業、パークアンドライド駐車場整備事業、県道浦添西原線の橋梁整備事業、浦添市の第4駅周辺まちづくり等、多数の事業が集中している。</p>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○新たな公共交通システムの導入</b> ・鉄軌道導入にあたっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。また、事業化に向けた計画案の策定にあたっては、県民等の理解と協力が不可欠であるため、県民との合意形成に取り組む必要がある。</p> <p><b>○都市モノレールの整備</b> ・移転先確保に時間を要する(地権者による場所の選定や移転先建物の建築)等、用地交渉に時間を要しており、平成26年度末の用地取得率は約90%となっている。未取得案件については、平成27年度中の取得を目指しているため、今後の用地取得については、課題に応じた、きめ細かい対応を行い、一連区間のまとまりのある用地取得に努め、工事の進捗を図る必要がある。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p><b>○新たな公共交通システムの導入</b> ・「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき、ニューズレター等による適切な情報提供や幅広いニーズ等の把握に努め、鉄軌道の県計画案づくりを推進する。また、鉄軌道の早期導入に向け、引き続き国との連携による特例制度の創設に向けた研究・検討を進める。</p> <p><b>○都市モノレールの整備</b> ・沖縄都市モノレール延長整備事業では、第4駅周辺を含むモノレール延長区間の整備について、県、地元市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回程度開催し、連携を図るとともに、工程計画を事業者間で共有し、モノレール延長整備事業の円滑な実施に取り組む。また、移転に時間を要する案件については、地元市の協力も得ながら早期に移転先を確保し、一連区間のまとまりのある用地取得に努め、工事の進捗を図る。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保	
施策	②公共交通利用環境の改善	実施計画掲載頁	78項
対応する主な課題	<p>○沖縄本島の公共交通の骨格となったバス路線は、長大で複雑となっているため利用しづらく、交通渋滞に巻き込まれ定時・定速性が低いため、バス離れが著しく公共交通の確保・維持が大きな課題となっている。</p> <p>○沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p> <p>○那覇都市圏の交通渋滞は、三大都市圏に匹敵する状況であることから、県民及び観光客の移動利便性向上を図り、モノレールの需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。</p>		
関係部等	企画部、土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
<b>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</b>				
1	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	76,584	やや遅れ	○幸地ICについては、沖縄自動車道との連結許可を得るとともに、実施設計を行った。県道浦西停車場線については、実施設計を行った。地元からの要望について、これまで西原町とともに地元説明会を7回開催したが、合意形成に時間を要しているため、やや遅れとなった。(1)
2	パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等) (土木建築部都市計画・モノレール課)	7,776	順調	○県内外の駐車場運営状況や維持管理の事例収集などパークアンドライド駐車場運営方法の検討を実施した。パークアンドライド駐車場整備事業の新規事業化を図るため、関係機関との調整を実施した。(2)
3	モノレール利用促進対策 (土木建築部都市計画・モノレール課)	6,818	順調	○沖縄都市モノレール(株)の経営状況を的確に分析・指導するため、収支報告会や勉強会を定期開催するとともに、年数回開催される取締役会においても必要に応じて業務改善のための提言を行った。また、モノレールとバスの乗り継ぎを意識した実証実験(1月～3月)を実施した。(3)
<b>○バス利用環境の整備</b>				
4	バス利用環境改善事業 (土木建築部道路管理課)	63,637	やや遅れ	○15基のバス停上屋を整備した。関係機関との調整に不測の時間を要したため、計画20基に対し実績15基となっており、やや遅れとなっている。(4)
5	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	1,376,388	順調	○ノンステップバスの導入支援(計画値43台、実績値40台)を行った。また、IC乗車券システム「OKICA」を平成26年10月からモノレールで先行サービスを開始し、平成27年4月のバスを含めた本格サービス開始に向けた開発支援を行った。(5)

6	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	49,444	順調	○公共交通利用促進へ向け、小学校への出前授業、高校新入生向けのパンフレットや県民向けパンフレットの配布など、小学生から大人までを対象に啓発活動を行うとともに、平成25年度実施予定で進捗が遅れていたバスレーン延長を実施した。 (6)
---	--------------------------	--------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	74,019人/日 (25年度)	104,945人/日	△6,726人/日	11,440,633人/日 (25年度)
1 状況説明	県民の乗合バスの利用離れに歯止めをかけるため、ノンステップバスの導入をはじめ、平成26年10月にはIC乗車券システムOKICAをモノレールで先行運用し、平成27年4月には沖縄本島のバスでも利用できる等、公共交通の利用促進を図る取組を強化している。目標値の達成に向け、引き続き、施策の推進を図る。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	41,477人/日 (26年度)	40,542人/日 (30年度)	5,926人/日	—
2 状況説明	那覇空港駅～首里駅までの区間は、観光客の増加やモノレール沿線での都市開発及び施設整備により、モノレール乗客数が増加している。また、モノレール利用促進対策に取り組んだ結果、順調に乗客数が増加し、現時点において計画策定時の目標値を上回っており、今後もモノレールの利用促進を図るため需要喚起施策を行い、更なる乗客数の増加に取り組んでいく。 なお、現時点でモノレール延長整備事業の成果指標に対する直接的な寄与はないものの、延長区間開業後の乗客数は、50,166人/日(H31)を見込んでいる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等)において第4駅周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地インターチェンジ及び県道浦西停車場線整備事業、パークアンドライド駐車場整備事業、県道浦添西原線の橋梁整備事業、浦添市の第4駅周辺まちづくり等、多数の事業が集中している。</li> <li>・モノレール利用促進対策について、モノレール乗客数は順調に伸びているものの、沖縄の交通事情は地域的・規模的な限界もあり、自動車利用が基本で、公共交通利用者が少ない。そのため、モノレールのサービス向上や県民及び観光客への認知度向上を図る取組を関係機関(那覇市、浦添市、モノレール社等)と連携し実施する必要がある。</li> </ul> <p><b>○バス利用環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス利用環境改善事業では、詳細設計時において、埋設物等との位置関係でバス停上屋の設置困難な箇所が生じており、占有者や関係市町村との調整に時間を要している。</li> <li>・公共交通利用環境改善事業については、バス事業者のノンステップバス導入への自己負担額及び既存車両の消耗等を考慮のうえ、車両更新計画を見直す場合は、その方針を尊重し柔軟に対応する必要がある。また、IC乗車券システムの効果を発現させるためには、IC乗車券システムの利用拡大に取り組む必要がある。</li> <li>・交通体系整備推進事業については、那覇市から沖縄市までの区間への基幹バス導入計画の推進のため、一部区間を延長した国道58号のバスレーンに対し、警察や国、バス事業者、企業等と共に適切な効果検証を行い、県民への周知等、バスレーンの延長継続へ向け取り組む必要がある。</li> </ul>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレール延長整備事業では、幸地ICの構造に対し、地元より景観や土地利用の観点から現在の盛土構造を橋梁構造へ変更するよう要望がある。</li> <li>・モノレールの運営主体である沖縄都市モノレール(株)の経営状況については、平成23年度に借入金返済方法の見直し等による経営安定化を図っており、また、乗客数の伸びに応じて収益も上がっていることから、平成30年代後半に債務超過を解消するものと見込んでいるが、観光客の減など外的要因によって左右されやすい面もある。</li> </ul>
---

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○沖縄都市モノレール利用環境の整備

- ・沖縄都市モノレール延長整備事業では、地元要望について、町のまちづくり計画の観点も含め、盛土から橋梁へ変更可能な区間の検討を行い、西原町とともに地元合意形成に取り組む。
- ・パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等)の整備については、各事業間での調整を進めるとともに、沖縄自動車道と結節する第4駅周辺の各整備事業を円滑に実施するため、引き続き、県、地元市町、関係団体及び事業者との間で、調整会議等を4回開催する。
- ・モノレールの利用促進対策においては、文化観光スポーツ部、企画部や他機関とも連携して、駅周辺における多言語案内サインの更新や、多言語ガイドブックの作成、モノレール車内表示の多言語化等利便性の高いサービスを県民のみならず外国人を含む観光客にも提供するなど、モノレール需要喚起アクションプログラムにあげた施策に取り組む。

### ○バス利用環境の整備

- ・バス利用環境改善事業では、事前に埋設物調査を行うことで、その調査結果を基に占有者や関係市町村への情報提供と連絡調整を行い、現場の状況に応じた最適な設計手法を検討し、事業の推進を図るとともに、バス停設置予定箇所の設計を前もってストックし、工事に着手出来るようにしておく。
- ・公共交通利用環境改善事業については、バス事業者における車両更新計画と連携して、安定的な車両導入に努める。また、IC乗車券の効果等を県民に周知する広報活動を行い、着実な利用拡大を図る。IC乗車券システムを活用したバスとモノレール相互の乗継割引の実施や、モノレールやバス以外の交通機関においてOKICAが利用できる環境整備に向け、関係事業者と協議を進めていく。
- ・交通体系整備推進事業については、一部区間を延長した国道58号のバスレーンに対し、警察や国、バス事業者、企業等と共に適切な効果検証を行い、県民意見調査とあわせ総合的な評価を行う。総合的な評価に基づき、バスレーン延長の継続に向け、県民への周知活動に取り組み、県民意見の合意形成を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保		
施策	③ 多様な交通手段の確保	実施計画掲載頁	79頁	
対応する主な課題	○環境や人にやさしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、沖縄県では自転車の利用が少ない。また、自転車走行空間が確保されておらず、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況があることから、安全・快適な自転車利用環境の整備が必要である。			
関係部等	土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○自転車利用環境の整備				
1	自転車利用環境の整備 (土木建築部道路管理課)	85,642	やや遅れ	○引き続き、県道管理者としての情報提供等、市町村の計画策定への協力を行った。また、石垣市において、自歩道の整備を0.4km行ったが、整備地区選定の遅れにより、自転車走行位置の明示には至っていないため、やや遅れとなっている。 (1)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
1	状況説明				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
低炭素なまちづくりに取り組む市町村数	0市町村 (24年度)	0市町村 (25年度)	2市町 (26年度)	↗	—

### III 内部要因の分析 (Check)

・自転車走行空間は、県道のみでなく国道・市町村道とのネットワークとして形成されるものである。市町村が地域全体として自転車走行空間を検討し整備計画の策定を行うが、県道の自転車走行位置の明示は、整備計画に位置づけられた県道に関して実施するものであることから、平成27年度も引き続き市町村の整備計画策定を促す必要がある。  
 ・那覇市等において整備計画の策定に向け取り組んでいるところであるが、内部調整に時間を要し計画策定協議会では、平成26年度中の計画策定ができなかった。

### IV 外部環境の分析 (Check)

・自転車利用については、交通ルール遵守の意識が十分でなく、環境の整備も進んでいない状況にある。  
 ・沖縄総合事務局が自転車走行空間の整備を行った実績があり、連携していく必要がある。

### V 施策の推進戦略案 (Action)

・交通ルール等の意見交換等を関係機関と行い、事業推進を図っていく。  
 ・県道管理者として、県道の幅員構成等の情報を提供するなど、市町村の計画策定を支援し自転車走行空間に関する計画策定を促進する。また、沖縄総合事務局から自転車走行空間の整備に関する情報提供を受けるとともに、市町村に対しても情報提供を行い連携を図っていく。